

## 1 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 4年制大学を卒業した者
- (2) 上記と同等以上の学力があると志望する研究科が認める者

< 出願資格(2)に該当する出願者へ >

出願に先立ち、必ず、本大学院において「受験資格の審査」を受けなければなりません。そのため、出願者は専門職大学院事務グループ(会計研究科担当) < 06-6368-1121 (代表) > へ受験資格の事前審査の旨を電話で連絡するとともに、平成 25 年 8 月 26 日(月)までに同事務グループ必着で、下記3-(1)の出願書類ア～オに加えて以下の3種類の書類を郵送してください。

なお、事前審査に際し「面接」を行うことがあります。

出願資格学力認定願(本学所定の用紙、専門職大学院事務グループへ請求してください。)

高校卒業以降に在籍したすべての学校の卒業(在籍)証明書(高校を含む)

高校卒業以降に在籍したすべての学校の成績証明書(高校を含む)

## 2 出願できる科目等

- (1) 出願できる授業科目は、秋学期に開講する講義科目です。

(ただし、基本科目群及び実践科目、個別演習科目を除く。)

なお、講義科目であっても正規生を優先するため教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、履修許可できない場合があります。

出願受付後、都合により不開講になる場合があります

- (2) 1学期(秋学期)に履修できる授業科目は4科目以内です。

1科目は、秋学期に開講する2単位の科目をさします。

- (3) 講義内容は、以下の URL を直接ご入力いただくか、関西大学のホームページトップ画面から「教育・研究」「シラバスシステム」にてご覧いただけます。

ただし、履修可能な科目については、科目等履修生・聴講生開講科目一覧にて確認願います。

「関西大学シラバスシステム」 <http://jmss3.jm.kansai-u.ac.jp/search/>

- (4) 既修得科目は再履修できません。

## 3 出願手続

次の書類を専門職大学院事務グループに持参(郵送不可)してください。

- (1) 出願書類

ア 科目等履修生願(本学所定のもの)

イ 履歴書(本学所定のもの)

最近3カ月以内に撮影した写真を履歴書に貼付してください。

ウ 最終出身学校の卒業証明書(原則として最近3カ月以内に発行されたもの)

エ 最終出身学校の成績証明書(原則として最近3カ月以内に発行されたもの)

オ 写真2枚(うち1枚は履歴書に貼付、最近3カ月以内に撮影した無背景のもの)

一旦受理した書類は返還いたしません。

春学期から継続して出願する方は、ウ及びエは提出不要です。

現在の氏名が卒業証明書及び成績証明書の記載と異なる場合は、旧姓から新姓への変更が確認できる書類(戸籍謄本あるいは戸籍抄本)が必要になります(確認後返却します)。

なお、継続して出願される方で、すでに確認が済んでいる場合は必要ありません。

(2) 選 考

書類選考を行います。なお、面接を行う場合があります。

(3) 選 考 料 5,000 円

一旦納入された選考料は返還いたしません。

(4) 受付日時 平成 25 年 9 月 9 日(月)～11 日(水) 9:00～17:00

(5) 受付場所 専門職大学院事務グループ(会計研究科担当)〔千里山キャンパス 尚文館3階〕

〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35 06-6368-1121(代表)

4 履修許可発表

(1) 日 時 平成 25 年 9 月 21 日(土)～30 日(月) 9:00～17:00〔日曜・祝日を除く〕

(2) 場 所 千里山キャンパス 尚文館3階 専門職大学院事務グループ(会計研究科担当)

(3) 履修を許可された者は、5-(3)の期間内に登録料及び科目等履修料を現金で納入してください。

なお、手順の詳細については、履修許可発表当日各人にお知らせします。

(4) 5-(3)の期間内に手続を完了しない場合は、許可を取り消します。

5 登録料・科目等履修料及び納入期間

(1) 登 録 料 10,000 円

本大学大学院に同一年度内の春学期から引き続き、秋学期に履修を許可された者は登録料を免除します。

(2) 科目等履修料

1期1科目 59,000 円

(3) 納入期間及び場所

平成 25 年 9 月 21 日(土)～30 日(月)〔日曜・祝日を除く〕

出納課分室(新関西大学会館南棟 1 階) 9:00～19:00(15:00～16:00を除く)

一旦納入された登録料・科目等履修料は、返還いたしません。

6 受講生証

履修を許可された者には、受講生証を交付します。

受講生証による通学定期の購入はできません。

7 試験及び単位修得

履修を許可された授業科目の試験を受け、その試験に合格した場合は単位を与えます。

また、願い出により単位修得証明書を交付します。

8 試験及び単位修得

心身に何らかの障がい等のある人については、障がいの程度に応じ、学習に際して特別な配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、可能な限り平成 25 年 8 月 26 日(月)までに、専門職大学院事務グループに申し出てください。

8 注意事項

(1) 秋学期の授業期間は、平成 25 年 9 月 21 日(土)～平成 26 年 1 月 27 日(月)です。

(2) 履修が許可された科目については、履修科目の変更を認めません。

以上